

# 活動報告

私が取り組んだ  
地域課題についてご報告します。

## しゅんせつ(浚渫)工事

平成30年1月、近くにお住まいの方から石神井川「みどり橋」(金沢小近く)付近の川底に土砂が溜まっているので取り除いて欲しいとの相談を受けました。早速、区の担当課長に現地調査を依頼したところ、浚渫(しゅんせつ・泥さらい)工事を行うことが決まり、翌令和元年には、川底から大型ダンプカー36台分の土砂を撤去する工事が発注されましたが、受注する会社が見つからない状況が続いていました。現在、一部区間「みどり橋」付近については工事会社が決まり作業は進められていますが、残る全予定区間のしゅんせつも、令和4年度中に完了するよう、区の担当課とともに全力を尽くしてまいります。



Before



After

板橋区議会議員

# 田中しゅんすけ

## PROFILE

- 生年月日/1968(昭和43)年3月12日 東京都板橋区生まれ
- 学歴/明治大学付属中野高等学校、明治大学政治経済学部経済学科卒業
- 経歴/広告代理店(企画営業)勤務を経て、下村博文代議士の秘書として14年(内、公設第二秘書4年8ヵ月・公設第一秘書2年・政策秘書4年)活動し、平成23年板橋区議会議員に初当選、現在3期目。板橋区議会自民党幹事長・議会運営委員会委員長を経て、企画総務委員会委員長。

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください!

田中しゅんすけ事務所

TEL.03-6780-5278

<https://syunsuke-tanaka.jp>



# 板橋区政Report

区議会議員田中しゅんすけの区政レポート&活動報告

Vol.14

2022.3



## 新型コロナウイルスの ワクチン接種情報

石神井川沿いの桜並木は  
板橋区を代表する桜の名所  
となっています。

## 新型コロナウイルスに 関する相談や受診について

組織改正 感染症課新設

## 田中しゅんすけ活動報告

PHOTO: 石神井川



# 新型コロナウイルス関連

## 板橋区の新型コロナワクチン接種状況 (2022年3月14日時点)



## 5歳~11歳の方の接種が始まります

現時点で5歳から11歳までの方に対する新型コロナワクチン接種について、予防接種法上の努力義務は適用されていません。努力義務は「義務」とは異なります。接種は強制ではありません。ご本人と保護者が納得した上で接種していただきます。



注：「努力義務」とは感染症の発生やまん延を予防するために「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定です。四種混合、MR（麻しん風しん混合）、日本脳炎、BCG、水痘（水ぼうそう）などのお子さんが受ける予防接種にも努力義務が適用されています。

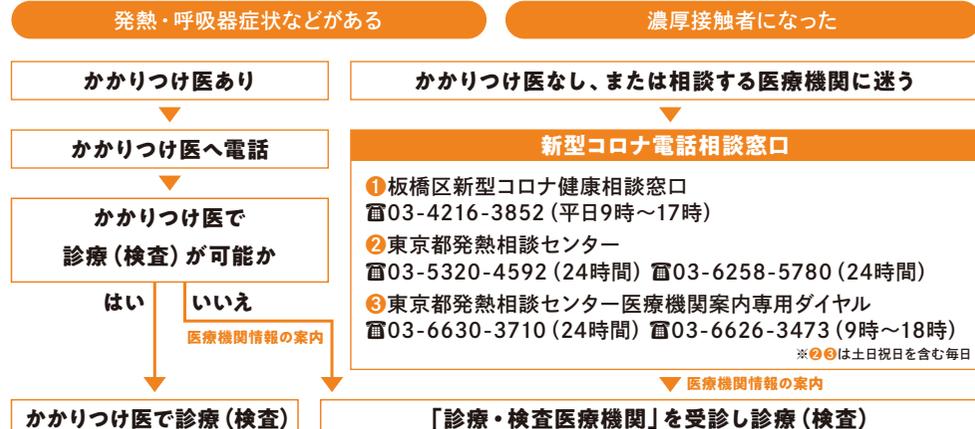


最新情報は区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 新型コロナウイルスワクチン相談窓口

**板橋区**  
**新型コロナワクチンコールセンター** 午前9時から午後6時まで（土日祝日対応）  
**0120-985-252**

## 相談や受診について



院内感染防止のため、受診の前に必ず医療機関に電話をしていただくようお願いいたします。  
※新型コロナワクチン接種については、健康相談窓口ではお答えできません。上記「板橋区板橋区新型コロナワクチンコールセンター」までお問い合わせください。

# 一般質問 令和3年第4回定例会にて、一般質問を行いました。（一部抜粋）

## 新たな日常に向けたウィズコロナへの取組みを問う



令和3年第4回定例会

**Q 田中質問** 今まで保健所が主体となって実施してきた新型コロナウイルス感染症対策でしたが、課題解決へ向けた取組みと体制の強化が必要と考えます。見解をお聞かせください。

**A 区長** 新型コロナ感染症対策の課題は、罹患しても安心して療養できることであり、必要な人が入院でき、どこにいても医療が受けられる体制の構築であります。保健所は患者支援と感染拡大防止を担っておりますが、本年夏の患者数急増時には業務が逼迫をしたため、国や東京都の方針に従い、感染拡大の兆候を捉え体制強化をしていったところです。

### 組織改正

**感染症課新設** 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の専任組織として、板橋区では「感染症課」を新たに設置し、体制強化を図ります。

## 地域課題について問う

**Q 田中質問** 帝京大学病院稲荷台交差点付近の道路工事は、当初平成26年度から工事が始まり、平成31年度（令和元年度）には完成する予定でしたが、現在も工事は行われています。工期が変更された理由と、工事の進捗状況及び供用開始の時期をお聞かせください。

**A 区長** 事業中、道路用地の取得が難航したため3年延長し、認可期間を令和3年度までと変更し現在に至り、実施中の工事は令和4年3月に完了する計画です。板橋区とともに当路線の事業中である北区と調整を図りながら、令和3年度中に供用を開始する予定です。

### 供用開始

令和4年3月9日から御成橋（石神井川）から十条通り（北区）へ抜ける都市計画道路補助第87号線（一部区間）の工事が完了し、供用が始まりました。